

Strategic Japanese-German Cooperative Programme on
"Computational Neuroscience"

The 2nd Call for Proposals to be submitted by 31 August 2012

I. General Description

I-1. Scheme for Joint Funding of German-Japanese Research Cooperation

Based on the Addendum to the MoU, JST, DFG and BMBF have agreed to work together on the follow up scheme for joint funding in the context of Japanese-German cooperative research projects. After consultations between DFG and JST, "**Computational Neuroscience**" has been selected as the field of research to which the joint funding scheme will be applied. For this topic, BMBF will be taken on as a third party on the German side.

I-2. Aim of Program and Research Field

The aim of the program is to strengthen the collaboration between Germany and Japan in the field "Computational Neuroscience" to achieve world-class scientific results, leading towards new innovative technologies. This specific area is currently undergoing remarkable development and is considered important by JST, DFG and BMBF in order to achieve steady growth and sustainability in the long run. The 1st call for collaborative projects in this field was done in 2011 and this is the 2nd call using the same scheme as the 1st call.

In regard to German-Japan Collaboration in Computational Neuroscience, the following text has agreed between JST, DFG and BMBF.

The neurosciences have the potential to develop innovations aimed at solving important and pressing social challenges. Modern neuroscience can make significant contributions to meeting challenges such as ageing societies, the rise of neurodegenerative diseases, and the increasing demand for innovative solutions and approaches for technological applications. They can help identify basic processes and principles relating to brain function and use the insights gained to develop medical and technological applications. In order to make far-reaching progress in our understanding of advanced brain function, the most modern research approaches need to be applied.

Computational Neuroscience is a discipline that provides a theoretical foundation and a number of technical approaches for understanding the principles and dynamics of the nervous system. Building

on the theory, methods, and findings of computer science, neuroscience, biology, the mathematical and physical sciences, the social and behavioral sciences, engineering, and other fields, computational Neuroscience employs a broad spectrum of approaches to study structure, function, organization, and computation across all levels of the nervous system. Thanks to its interdisciplinary approach, computational neuroscience can also significantly accelerate research in the neurosciences and extend its methodology.

International collaboration is an important instrument to further the advances made so far. Collaborative research enables close interaction, brings together diverse research perspectives and expands the range of research partnerships. In Japan and in Germany, considerable efforts have been made in recent years to strengthen the field of Computational Neuroscience and, as a result, strong national communities have been built in both countries. The previous ad hoc collaboration between Japanese and German research groups should now be transferred to a coordinated level.

This initiative focuses on the funding of collaborative research projects that bring together scientists and engineers with complementary experience and training in the experimental and theoretical neurosciences. Proposals for research projects should describe collaborations that bring together the complementary expertise needed to achieve significant advances on challenging interdisciplinary problems. They should include collaborations among computational and/or modeling experts, theorists, and experimental neuroscientists or engineers. Computational research supported under this initiative must relate to biological processes and should lead to hypotheses that are testable in biological studies.

I-3. Prospective Applicants

JST, DFG and BMBF invite German and Japanese researchers to submit proposals for joint research projects in Computational Neuroscience. All applicants must fulfill the eligibility rules of the respective funding agencies. An important criterion of the proposed collaboration is that it should build on and reinforce already ongoing research activities in each research group and contribute significant added value to these. Researchers from industry may participate in the joint collaboration, but cannot be funded by the DFG.

I-4. Financial Support

JST, DFG and BMBF plan to support joint research projects including by dispatching and inviting researchers to the counterpart country.

DFG and BMBF support expenses for German researchers, and JST supports expenses for Japanese researchers. Cross-border funding is not anticipated.

II. Support by JST/DFG/BMBF

II-1. Prerequisites for funding

Joint Japanese-German research projects on Computational Neuroscience with durations of three years will be supported. In addition to the costs of a joint research project, expenses related to cooperation with a Japanese counterpart for a German researcher or with a German counterpart for a Japanese researcher, such as expenses for travel and/or conducting seminars/symposia can be supported.

II-1.1 DFG

The principal cost categories include personnel and direct project costs, such as travel and publication expenses. All budget items must conform to the national rules relevant for each applicant following the rules of the individual grants program.

II-1.2 BMBF

Non-commercial applicants will be reimbursed for the additional expenditure needed for the projects, such as staff, equipment and travel expenses as well as (in well-founded exceptions) project-related investments for items which do not form part of the applicant's basic equipment.

II-1.3 JST

Financial support will be implemented by concluding a research contract between JST and a university or research institute, etc (hereinafter referred to as the "institution") where Japanese Principal Investigator (leading scientist, who should be representative of research group in each country, hereinafter referred to as the "PI") are affiliated.

Please be aware that JST will not provide any funding to any other institutions except the one which the Japanese PI belongs to.

The budget of a project may differ in each year, depending on the content of activities (Example: a proposal may envisage a budget of 4 million yen for the first year, 6 million yen for the second year and 5 million yen for the final year). However, the total budget for the Japanese researcher over a full 3-year period (i.e. 36 months) should not exceed 15 million yen including overhead up to 10% of direct cost, in principle.)

Due to budget limitations of this program, amounts may be adjusted in each year.

The applicants who have already been funded under this Japanese-German cooperation program on "Computational Neuroscience" when this funding is provided are not eligible for the duration of their projects.

II-2 Contract between Applicant and Funder

II-2.1 DFG and BMBF

As for the contractual relationship between the German institution and DFG or BMBF, the German Act on Employee's Inventions (ArbNErfG) shall apply, meaning that all results derived from this project can either be claimed by the institution where the respective researcher is employed or conferred by this institution to the researcher. DFG and BMBF do not claim any rights on results, intellectual property etc. derived from DFG or BMBF-funded projects.

II-2.2 JST

Support will be implemented according to a multiple-year contract for commissioned research concluded between JST and the institution with which the Japanese PI is affiliated.

Since the contract is concluded on condition that all administrative procedures related to this project are handled within the institution, the Japanese PI should consult with the department in charge at his/her institution.

As for the contract between the Japanese institution and JST, it stipulates that Article 19 of the Industrial Technology Enhancement ACT and Article 25 of the ACT on Protection of the Creation, Protection and Exploitation of Content (tentative translation) shall be applied to all intellectual property rights (patents, utility model or design rights, rights to programs, databases and other intangible property and know-how, and so on) generated as a result of this project, and that these can be the property of the institution with which the Japanese PI is affiliated.

II-2.3 Contract between Researchers

In case a contract for cooperative research is necessary for implementing actual research cooperation, the contract should be concluded between the German institutions and the Japanese institutions.

It is strongly advised that appropriate discussions of intellectual property rights be conducted with German and Japanese researchers or research institutions respectively. If an agreement is concluded, this should be reported to JST, DFG and BMBF.

German PI and collaborating researchers selected for funding in this joint project will have to provide assurance to BMBF that a cooperation agreement, covering issues including intellectual property, has been established.

II-2.4 Funded expenses

Funding provided within this joint initiative is intended to stimulate and enhance the scientific collaboration between Japanese and German research groups. Funding will be provided for joint research projects and additional expenditures for the implementation of the collaboration.

- Salary for a PhD Student, salary for a post-doctoral fellow (i.e. a temporary position for up to 3 years). The salary of the young researcher may be included.
- Consumables
- Small equipment
- Travel and visiting costs
- User charges for facilities.

All budget items must conform to the national rules relevant for each applicant.

Attribution of support in publications resulting from joint projects selected for funding must acknowledge the joint program, as well as the funding agencies, by including a phrase such as, "as part of a JST/DFG/BMBF collaborative research project in Computational Neuroscience."

III. Application

III-1. Application

The German/Japanese PIs proposing a joint project will in parallel submit proposals with **identical application**. Japanese PI should submit the application to JST. German PI should submit the application to both, DFG and BMBF. The application shall be written in English.

An identical application should stick to the following structure;

1. Cover page of the proposal:

1.1. Title of Proposal

- PIs and major collaborators' name, affiliation, job title
- Associated groups and institutions
- Duration applied for

1.2. Summary

2. Project description (maximal A4 15 pages)

2.1 Current international state of the art and own previous work

2.2 Central research objectives

2.3 Novel aspects and future impact

2.4 Concept for commercial, scientific and/or technical exploitation of results

2.5 Overall work plan, timeframe, main deliverables and milestones

2.6 Concept for collaboration

2.7 Curriculum vitae of PIs

3. Coordination plan (maximal 1 page)

- 3.1 Specific roles of PIs, major collaborators and other researchers as well as professional advisors at all institutions involved;
- 3.2 Management of the project including the different institutions and disciplines;
- 3.3 Specific coordinating mechanisms for the scientific integration among different institutions and disciplines (e.g. workshops, research exchange, PI meetings and/or conferences, video conferences and alternative means of communication, software repositories).
4. Budget Plan (1 page)
- 4.1 Budget plan of the Japanese partner (on a yen basis)
- 4.2 Budget plan of the German partner (on a Euro basis)

III-2. Instructions

The application may be written in **free format**.

The maximal number of pages for the different parts includes images and other visual material.

Acceptable characters are Courier and Palatino Linotype type size at least 10 pixels as well as Arial and Times New Roman type size at least 11 pixels.

The Japanese PI is also required to write a Japanese research title and the summary on the e-rad Online Application System (hereinafter “e-rad”). For information on What/how to write on the e-rad, please refer to the Annex of this document.

In particular the coordination plan should lay out the anticipated exchange of students and researchers including duration, termination, and logistics of the stay as well as the tasks of the respective project members.

The part of “2.7 CV” in the application, the information described in the box below should be specified.

Name ;(Given) (Family)

Organization

Division/Department

Job Title

Address

Tel

E-Mail

III-3. Submittal of Application Forms for German and Japanese Applicants

Proposals for this call will be due by 31 August 2012.

III-3.1 Submittal for Japanese applicants

Japanese applicants shall send their application forms via the e-rad.

- www.e-rad.go.jp/index.html

III-3.2 Applications to DFG are to be addressed to:

- jan.kunze@dfg.de (electronically) and
- Deutsche Forschungsgemeinschaft 53170 Bonn (hard copy)

III-3.3 Applications to BMBF are to be addressed to:

Projektträger im DLR für das BMBF

- Gesundheitsforschung -

Heinrich-Konen-Straße 1

53227 Bonn

Tel.: +49-228-3821-210

Fax: +49-228-3821-257

Internet: www.pt-dlr.de

Contact person: Dr. Karsten Georg

Tel.: +49-228-3821-388

E-mail: karsten.georg@dlr.de

IV. Evaluation of Project Proposals

IV-1. Evaluation Procedure

JST, DFG and BMBF will establish a common, jointly administered process satisfying the conflict of interest and confidentiality requirements of the three organizations. JST will take the lead in organizing and conducting the review in coordination with DFG and BMBF. JST, DFG and BMBF officers will jointly participate in the identification and selection of the panelists. The panelists meet, discuss the proposals, and make recommendations to the organizations. Review may also include provision for summary rankings by the panel.

IV-2. Evaluation Criteria

This initiative is meant to enhance a sustainable research exchange and network between Japan and Germany. It aims at nurturing researchers through research exchanges. Further aims are

enhancing of a research network between both countries including researchers other than the PIs and project members of both countries and improving the presence of science and technology in Japan and in Germany in the counterpart country.

The following general evaluation criteria will apply to each proposed project:

1) Conformity with Program Aims and Designated Research Fields

The proposed activity shall conform to the aims of the program and the research fields that the program designates. In addition, the proposed activity shall be supported by the applicants utilizing their resources available.

2.) Excellence and appropriateness of the scientific approach

The suggested scientific approach is appropriate and original and will contribute substantially to the field.

The proposed research activity shall be leading, creative and at an internationally high level in an attempt to produce a significant impact on the development of future science and technology or to solve the international common issues or to create innovative technological seeds that can contribute to the creation of new industries in the future.

3.) Capability of Research Leaders (PIs)

The research leaders in both countries shall have the insight or experience (or potential in case of younger researchers) necessary for pursuing the activity and the ability to manage the cooperation and reach the project goals during this program's period of support.

4.) Effectiveness and synergy of the joint research project

Preference is given to research proposals that can be expected to produce synergy from the research collaboration with the counterpart research institute, such as the acquisition and/or application of the knowledge, skills and know-how which the counterpart researchers have, and/or application of resources in the counterpart country.

5.) Validity of research and exchange plan

The sharing of the research activity with the counterpart research institute and the plan of research expense shall be adequate to realize the proposed research activity.

The plan of the exchange activity and expense with the counterpart research institute shall be adequate to realize the proposed research activity.

V. Responsibilities of PIs after Proposal is Approved

After the proposal has been approved, PIs and their affiliated institutions shall observe the following when carrying out the cooperative research and utilizing supported expenses.

V-1. Regular Meeting:

Meetings of the funded research groups will be organized on a regular basis. Funded research groups are supposed to be taking part in these meetings.

V-2. Progress Report

DFG:

After completion of the period of the project, German PIs shall promptly submit a final report to DFG. The report shall include a general summary (maximum five A4 pages) compiled jointly by both the German and the Japanese research groups, which Japanese PIs are requested to submit to JST. If papers describing results of research exchange are presented to academic journals, societies and so on, please attach copies of such papers separately to the final report.

JST:

At the end of each fiscal year, Japanese PIs shall promptly submit a progress report on the status of this project, and his/her institution shall promptly submit a financial report on supported expenses. After completion of the period of the project, Japanese PIs shall promptly submit a final report, in addition to a financial report on the project to JST.

The report shall include a general summary (maximum five A4 pages) compiled jointly by both the German and the Japanese research groups, which German PIs are requested to submit to DFG. If papers describing results of research exchange are presented to academic journals, societies and so on, please attach copies of such papers separately to the final report.

Detailed instruction for the final report preparation will be provided to PIs during the 3rd year of projects.

V-3. Note for German researcher

BMBF:

The Nebenbestimmungen für Zuwendungen auf Kostenbasis des BMBF an Unternehmen der gewerblichen Wirtschaft für Forschungs- und Entwicklungsvorhaben (Auxiliary Terms and Conditions for Funds Provided by the BMBF to Commercial Companies for Research and Development Projects on a Cost Basis – NKBF 98) will be part of the notification of award for grants on a cost basis.

The Allgemeine Nebenbestimmungen für Zuwendungen zur Projektförderung (General Auxiliary Conditions for Grants Provided for Projects on an Expenditure Basis – ANBest-P) and the Besondere Nebenbestimmungen für Zuwendungen des BMBF zur Projektförderung auf Ausgabenbasis (Special Auxiliary Terms and Conditions for Funds Provided by the BMBF for the Promotion of Projects on an Expenditure Basis – BNBest-BMBF 98) will form part of the notification of award of grants on an expenditure basis.

VI. Contact

Japanese applicants should contact the following for further information:

Dr. Nakajima, Ms. Inamura
Department of International Affairs
Japan Science and Technology Agency
Tel. +81(0)3-5214-7375
Fax +81(0)3-5214-7379
sicpge@jst.go.jp

German applicants should contact the following for further information:

1. DFG

Dr. Jan Kunze
Department of Life Science, Neuroscience
German Research Foundation
Tel. +49 (228) 885-2297
Fax +49 (228) 885-2777
Jan.Kunze@dfg.de

2. Projektträger im DLR für das BMBF

Gesundheitsforschung -
Heinrich-Konen-Straße 1
53227 Bonn
Tel.: +49-228-3821-210
Fax: +49-228-3821-257
Internet: www.pt-dlr.de
Contact person:
Dr. Karsten Georg
Tel.: +49-228-3921-388
E-mail: Karsten.Georg@dlr.de

(Concluded)

※この提案募集（和文）は参考資料としてお取り扱いください。

戦略的国際科学技術協力推進事業

日本－ドイツ研究交流

「計算論的神経科学」

第2回提案募集（提出期限：2012年8月31日（金）17：00）

1. 概要

1-1 日独研究交流の共同支援のための枠組

科学技術振興機構（以下「JST」という。）とドイツ研究振興協会（以下「DFG」という。）およびドイツ連邦教育研究省（以下「BMBF」という。）との間で交わされた覚書補遺の下、JST、DFGおよびBMBFは、日独研究交流の共同支援のための枠組を構築し、「計算論的神経科学」をこの新規枠組にて支援する研究分野として設定いたしました。

1-2 日独研究交流の目的と研究分野

この度の日独研究交流の目的は「計算論的神経科学」での日独間の研究交流を強化することにより、世界的な研究成果を得、革新的な技術を創出することです。

この研究分野は近年著しい発展を遂げており、JST、DFG、BMBFは長期に亘る成長と継続性が重要であると考えています。当該分野における第1回目の公募は2011年に行われ、今回が第2回目の公募となります。

この研究領域の具体的な内容として、以下事項がJST、DFGおよびBMBFとの間で合意されています。

神経科学は、重要で喫緊な社会的課題の解決に資するイノベーションを創出する可能性を秘めた分野です。高齢化社会の進展、神経変異性疾患、革新技術による工学的応用といった課題解決のために、近年の神経科学は重要な貢献ができるのではないかと注目されています。神経科学には、脳機能の基本プロセス・原理を解明するとともに、その知見を医学・工学的に応用することも期待されています。脳機能の一層の解明のため、最先端のアプローチによる研究が求められています。

本事業における「計算論的神経科学」とは、「神経系の原理や挙動の理解を深めるための、理論的基盤構築と様々な技術的なアプローチ」からなる分野をさします。

計算論的神経科学では、計算科学、神経科学、生物学、数理・物理学、社会・行動科学、工学等における理論、方法論、知見の蓄積を基礎として、広範なアプローチを駆使してあらゆる階層の神経系にまたがる構造、機能、組成などを解明します。

このような学際的アプローチによって、計算論的神経科学は神経科学の研究を大いに加速し、その方法論を拡大し得るのです。

国際協力は、計算論的神経科学研究の更なる進展に向けた重要な手段となります。共同研究により緊密な交流が可能となり、研究の視点が多様化するとともに幅広い協力関係が構築されます。近年、日本と同様にドイツにおいても、「計算論的神経科学」分野を強化するために多大な努力が払われ、両国において強力な研究コミュニティが構築されてきました。日独間の研究協力は今こそ組織的に実施されるべき段階に来ているといえます。

本事業では、神経科学の理論および実験分野において、科学者と技術者が相補的に経験、研鑽を積むことができる研究交流プロジェクトを支援します。

研究提案においては、学際的かつ挑戦的な課題に多大なる成果がもたらされるよう、専門家同士の相補的な協力関係へ言及していることが必要です。

すなわち、計算論および/またはモデリングの研究者、理論研究者、実験科学者あるいは技術者の協働の下推進されることが求められています。本事業における計算論研究は生物学的プロセスに関連するものであり、かつ、生物学的研究によって検証可能な仮説を導くものである必要があります。

1-3 応募にあたって

JST、DFGおよびBMBFは日本とドイツの研究者に上記のような研究分野の共同研究プロジェクトの提案を募集します。応募者は各配分機関が定める応募資格を有することが要件となります。提案するにあたっては、各研究グループについて、これまで実施してきた研究が強化され、さらに付加的な効果が創出される共同研究であることが必要です。企業に在籍する研究者も参加することはできますが、ドイツ側の企業在籍研究者はDFGから支援を受けることはできません。

1-4 支援機関

本日独研究交流は、JST、DFGおよびBMBFの支援により行われます。支援内容には両国の研究者の派遣・招聘も含まれます。JSTは日本側研究者を支援し、DFGおよびBMBFはドイツ側研究者を支援します。それぞれ相手国研究者への国境を越えた支援は予定しておりません。

2. 支援内容

2-1 応募要件

支援期間は、研究交流開始から概ね3年間（36ヶ月）です。

採択結果の通知・採択課題の支援開始は、平成25年4月頃を予定していますが、前後する場合もございます。

本事業では、研究プロジェクトの推進に必要な研究費に加えて、相手国の共同研究者との研究交流にかかわる経費（旅費、セミナーやシンポジウム開催費）も支援対象に含まれます。

（1）DFG

主な支援内容は人件費及び旅費等の直接経費とします。すべての予算計画はドイツ国内およびDFGの規定に従うこととします。

（2）BMBF

非営利の研究機関に所属する研究者には、本研究プロジェクトに関係する旅費、人件費などに加えて、本プロジェクトの遂行に必要な設備備品費（汎用的な備品を除く）に関しても支援されます。

（3）JST

JSTは、日本側研究代表者の所属する**大学等の研究機関**（以下「研究機関」という）と委託研究契約を締結し、**全研究期間（3年間）での総額が1500万円**を上限とする研究費を支援します。JSTは、**日本側研究代表者の所属する研究機関以外の研究機関とは委託研究契約を締結しません**のでご注意ください。

予算額は提案内容に応じた適切な額を年度毎に設定することができます（例；1年目400万円、2年目600万円、3年目500万円というように、毎年一定でないご提案も可能です）。ただし、全研究期間3年での総額は1500万円を上限とします（間接経費を含む）。間接経費は直接経費の10%以内とします。本事業全体の予算状況によって、各プロジェクトの予算額は毎年度見直される可能性があります。

なお、本事業（日独研究交流「計算論的神経科学」）に採択されている研究課題の研究代表者はその支援期間中は応募資格がありませんで、ご注意ください。

2-2 研究契約について

（1）応募者とDFGおよびBMBFとの契約

ドイツ側研究機関とDFGまたはBMBFとの間で締結される研究契約により、本事業から生じるすべての知的財産権は研究者の所属研究機関に帰属するか、あるいは研究機関から研究者に譲渡され、DFGおよびBMBFはいかなる権利も主張しないものとします。

（２）応募者とＪＳＴとの契約

プロジェクトを支援するにあたり、ＪＳＴは原則として日本側研究代表者の所属する研究機関との間で複数年度の委託研究契約を締結します。契約締結に当たっては、本事業にかかわる一切の執行管理などの事務手続きを研究機関で実施していただくことを前提にしていますので、応募するにあたっては必要に応じて研究機関の担当部署への事前説明や事前の承諾を得るなどの手配を適切に行ってください。本事業により生じた知的財産権は、契約により産業技術力強化法第１９条（日本版バイドール条項）、コンテンツの創造、保護および活用の促進に関する法律第２５条を適用し、研究代表者の所属する研究機関に帰属させることが可能です。

（３）研究者間の契約

研究交流を実施する際に共同研究契約等が必要な場合は、日本とドイツの研究機関間で契約をしていただきます。効果的な共同研究が実施されるために、相手の研究者や研究機関との間で知的所有権について十分に協議しておくことを強く推奨します。この事前協議で合意した事項があれば、ＪＳＴ、ＤＦＧおよびＢＭＢＦまでお知らせ下さい。

また、採択された研究課題のドイツ側研究者は、知的財産の取扱いを含む共同研究の覚書を締結しＢＭＢＦに提出する必要があります。

（４）支出費目

本事業での支援目的は、日独の研究グループによる科学分野での協働を促進することにあります。共同研究および交流に必要な活動が支援対象となります。主な支援内容は以下の通りです。全ての予算項目は、支援機関の規定に従うものとします。

・ 博士研究員（例えば３年間を限度としてプロジェクトに従事する任期付き研究員等）に対する謝金又は給与

- ・ 消耗品
- ・ 小規模な研究用機材
- ・ 旅費
- ・ 施設利用料

本事業の成果を公表する場合には、本事業の成果である旨を謝辞に記載してください。

３．応募について

３-１ 応募方法

日本とドイツの応募者は、日独共通の応募書類をそれぞれＪＳＴ、ＤＦＧおよびＢＭＢＦに提出してください。日本側研究代表者は応募書類を下記の要領でＪＳＴまで提出して

ください。ドイツ側研究代表者は、応募書類をDFGとBMBF双方へ提出してください。
応募書類は英語で書き、以下の内容を含めて下さい。

1 表紙

- ・研究課題名
- ・日独それぞれの研究代表者の氏名、所属、役職
- ・日独それぞれの主な研究分担者の氏名、所属、役職
- ・日独それぞれの研究実施機関
- ・研究期間
- ・研究概要

2 研究計画（15ページ以内）

- ・当該研究分野の最新の研究動向と当該分野における両国の研究代表者のこれまでの研究実績
- ・研究の主な目的
- ・提案内容の新規性と将来期待されるインパクト
- ・産業面、科学および/または技術開発面に対する貢献
- ・研究計画、タイムフレーム、主な成果物や目標
- ・二国間研究グループの交流計画
- ・両国の研究代表者および主な研究分担者の経歴書

3 研究実施体制（1ページ以内）

- ・研究代表者、研究分担者、アドバイザーの役割（日独それぞれ）
- ・複数の研究機関に所属する複数分野の研究者が参加することを踏まえた研究実施体制
- ・複数の研究機関に所属する複数分野の研究者が参加することを踏まえた上で、研究グループが連携するための仕掛け（例えば、ワークショップの開催、大学院生の交換、研究代表者会議、研究代表者電話会議、またはそれに代替するコミュニケーション、ソフトウェアの共有など）

4 経費計画（1ページ以内）

- ・日本側予算計画（円建て）
- ・ドイツ側予算計画（ユーロ建て）

3-2 注意事項

- ・応募書類は同一のものを日本側とドイツ側機関へご提出ください。応募書類は**様式自由**ですので、注意事項をご参照の上、上記項目についてドイツ側と共通の応募書類を作成

してください。したがって各項目には、日本側とドイツ側の両方の情報を含めてください。

- ・ 予定されている学生や研究者の交流について、交流期間や、交流によって期待される効果なども含め、具体的な計画を簡潔に記述してください。また研究実施体制の項目においては、各研究員の役割についても記述してください。
- ・ 各項目において指定された最大ページ数には、画像等も含まれます。
- ・ フォントは Courier、Platino Linotype（少なくとも 10 ピクセル）、あるいは Arial、Times New Roman（少なくとも 11 ピクセル）を使用してください。
- ・ 応募書類は英語で作成してください。ただし、日本側研究者については、応募書類提出時日本語の研究課題名、研究の日本語要旨（800 文字程度）、の提出も必要となります。
- ・ 日本語要旨は応募書類には含めず、応募の際に利用する府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という）(<http://www.e-rad.go.jp/index.html>)に研究概要を記入する欄がありますので、そちらに入力してください。e-Rad の入力項目、操作方法については、本要項末尾を参照してください。
- ・ 両国の研究代表者および主な研究分担者の経歴書を作成する際には、各研究者について、以下の情報を明示するようにしてください。

氏名（ふりがな）	（姓）	（名）
所属機関名		
所属部署		
役職名		
連絡先住所〒		
電話番号		
E-Mail アドレス		

- ・ 研究費計画記載の際の注意事項＜日本側応募者のみ＞
- ・ 日本側の研究費計画に関しては、**円建てで、3年間として（First Year, Second Year, Third Year）**作成してください。下記項目ごとの内訳もご記入下さい。間接経費は直接経費の10%以内とします。

XXX year (FY20XX, Total)		
(1)	Expenses for facilities, equipments and consumables	（物品費）
(2)	Travel Expenses	（旅費）
(3)	Salaries, labor, compensation for the Japanese researchers	（人件費・謝金）
(4)	Miscellaneous	（その他）
(5)	Overhead Expenses	（間接経費）
(6)	Total	（合計）

3-3 締切

応募書類は、**2012年8月31日（金）午後5時まで**に提出してください。

日本側研究者は、e-Radから応募を行ってください。e-Radの操作方法は本募集要項の末尾にある別紙をご参照下さい。

ドイツ側研究者はDFGおよびBMBFの担当者に応募書類を提出してください。

4. 評価基準

4-1 評価手続き

JST、DFGおよびBMBFが合同で研究課題を審査します。各機関がそれぞれ審査委員を選定し、審査委員は共同して課題の評価、審査を行います。

4-2 評価基準

研究提案によって、日本とドイツ両国間で持続的な研究交流・ネットワークが強化されることが期待されます。当該事業では人的交流を通じて研究者が育成され、さらには両国間の科学技術協力が強化されることを目指しています。提案書の審査にあたっては、以下の一般的な評価基準を適用します。

①事業の趣旨及び対象分野への適合性

提案内容は事業の趣旨および対象分野に合致していること。かつ当該研究の基盤が整備されていること

②研究の有効性

研究提案の科学的アプローチが先導的・独創的であり、研究の進展に実質的に貢献すること。国際的に高く評価される研究であって、今後の科学技術に大きなインパクトを与え得ること、または国際的共通課題の解決に貢献すること。または革新的技術シーズの創出に貢献し、新産業の創出への手掛かりが期待できること。

③研究代表者の適格性および現在の研究活動

日本および相手国の研究代表者は、提案課題を推進する上で十分な洞察力又は経験（若手研究代表者の場合、潜在能力）を有しており、当該事業での支援期間中に研究交流を円滑に推進できる基盤を有すること。

④研究の相乗効果

相手国研究者・研究機関との知見・技術・ノウハウの相互の獲得および活用、相手国の特徴的な資源を生かした研究など、相手国研究機関との交流により相乗効果が期待される研究が望ましい。

⑤研究交流計画の妥当性

提案された研究交流構想を実現する上で適切な研究交流計画、研究費計画であること。

5. 提案採択後の研究代表者の責務

5-1 定期的な会合

採択された研究課題の研究代表者らは、定期的に会合の場を設け、互いに交流を図ることが求められています。

5-2 年度毎の進捗報告／終了報告（J S TおよびD F Gのみ）

D F G：

研究代表者は国際研究交流期間が終了した時に期間内に実施した研究交流の終了報告を、速やかにD F GおよびJ S Tに提出していただきます。この終了報告には、日本側研究者とドイツ側研究者が共同で作成した全体概要（最大A 4で5枚）を含めてください。

なお、研究交流の成果を学会等で外部発表した場合には、終了報告書に発表内容の別刷り等を添付してください。

J S T：

日本側研究代表者は毎年度終了後速やかに研究交流の進捗状況報告を、また研究代表者の所属する研究機関は支援費の経理報告をJ S Tに提出していただきます。

また、研究代表者は国際研究交流期間が終了した時に期間内に実施した研究交流の終了報告を、速やかにJ S TおよびD F Gに提出していただきます。この終了報告には、日本側研究者とドイツ側研究者が共同で作成した全体概要（最大A 4で5枚）を含めてください。なお、研究交流の成果を学会等で外部発表した場合には、終了報告書に発表内容の別刷り等を添付してください。終了報告書の提出の詳細については、研究支援開始後、研究代表者に連絡します。

5-3 B M B Fの会計基準

B M B Fが支援する研究費の会計基準については、B M B Fの指示にしたがってください。詳しくは英語版を参照してください。

6. お問い合わせ先

■日本側問い合わせ先：

中島、稲村

科学技術振興機構 国際科学技術部

Tel. 03-5214-7375 Fax 03-5214-7379

e-mail: sicpge@jst.go.jp

■ドイツ側問い合わせ先：

(1) DFG

Dr. Jan Kunze

Department of Life Science, Neuroscience

German Research Foundation

Tel. +49 (228) 885 Fax +49 (228) 885-2777

Jan.Kunze@dfg.de

(2) BMBF

Dr. Karsten Georg

Projektträger im DLR für das BMBF

Gesundheitsforschung -Heinrich-Konen-Straße 1 53227 Bonn

Tel: 0228-3821-210 Fax. 0228-3821-257

Internet: www.pt-dlr.de

Tel: 0228-3921-388

E-mail: Karsten.Georg@dlr.de

以上

日本側応募者への応募にあたっての注意事項

本項と併せて本事業ホームページおよび「JST 競争的研究資金制度の統一的注意事項」もご覧ください。

JST 戦略的国際科学技術協力推進事業

<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>

JST 競争的研究資金制度の統一的注意事項

<http://www.jst.go.jp/bosyu/notes.html>

1 情報の取り扱いについて

研究提案書は、提案者の利益の維持、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」その他の観点から、選考以外の目的に使用しません。提案内容に関する秘密は厳守します。詳しくは、下記ホームページをご参照ください。

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H15/H15HO059.html>

採択された個々の課題に関する情報（制度名、研究課題名、所属研究機関名、研究代表者名、予算額及び実施期間）については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成 13 年法律第 140 号）第 5 条第 1 号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、採択後適宜本事業のホームページにおいて公開します。

応募書類等に含まれる個人情報は、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の競争的資金制度等（※1）の業務においても必要な範囲で利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む）する他、文部科学省が管理運用する府省共通研究開発システム（e-Rad）（※2）を通じ、内閣府の作成する政府研究開発データベース（※3）に、各種の情報を提供することがあります。また、これら情報の作成のため、各種の作業や情報の確認等についてご協力いただくことがあります。e-Rad については本別紙の「15 e-Rad を利用した応募方法」をご参照ください。

※1 平成 24 年 5 月現在 競争的資金制度一覧

食品安全委員会	食品健康影響評価技術研究
総務省	戦略的情報通信研究開発推進制度、戦略的国際連携型研究開発推進事業、デジタル・ディバイド解消に向けた技術等研究開発
情報通信研究機構	新たな通信・放送事業分野開拓のための先進技術型研究開発助成制度
消防庁	消防防災科学技術研究推進制度
文部科学省	科学研究費助成事業（科研費・日本学術振興会）、国家課題対応型研究開発推進事業
科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業、研究成果展開事業、国際科学技術共同研究推進事業
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金
医薬基盤研究所	オーファンドラッグ・オーファンデバイス研究開発振興事業費
農林水産省	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業
農業・食品産業技術総合研究機構	イノベーション創出基礎的研究推進事業
経済産業省	地域イノベーション創出実証研究補助事業
新エネルギー・産業技術総合開発機構	先導的産業技術創出事業
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油・天然ガス開発・利用促進型事業
国土交通省	建設技術研究開発助成制度
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	運輸分野における基礎的研究推進制度
環境省	地球温暖化対策技術開発等事業、環境研究総合推進費

詳しくは <http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/kyoukinn24-1.pdf> を参照してください。なお、この一覧とは別に最先端研究開発支援プログラム（1,000 億円）及び最先端・次世代研究開発支援プログラム（500 億円）を、平成 25 年度までの競争的資金事業として実施しています。

※2 「府省共通研究開発システム（e-Rad）」：各府省が所管する競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化する府省横断的なシステム。

※3 「政府研究開発データベース」：国の資金による研究開発について適切に評価し、効果的・効率的に総合戦略、資源配分等の方針の企画立案を行うため、内閣府総合科学技術会議が各種情報について、一元的・網羅的に把握し、必要情報を検索・分析できるデータベースを構築しています。

2 不合理な重複・過度な集中に対する措置

2.1 不合理な重複に対する措置

同一の研究者による同一の研究課題(競争的資金が配分される研究の名称及びその内容をいう。)に対して、国又は独立行政法人の複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態であって次のいずれかに該当する場合、本事業において審査対象からの除外、採択の決定の取消し、又は研究費の削減(以下、「採択の決定の取消し等」という。)を行うことがあります。

- ・ 実質的に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ)の研究課題について、複数の競争的資金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合。
- ・ 既に採択され、配分済の競争的資金と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があった場合。
- ・ 複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合。
- ・ その他これに準じる場合。

なお、本事業への申請段階において、他の競争的資金制度等への提案を制限するものではありませんが、他の競争的資金制度等に採択された場合には速やかに本事業お問い合わせ先(末尾に記載)に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、採択の決定の取消し等を行う可能性があります。

2.2 過度の集中に対する措置

本事業に提案された研究内容と、他の競争的資金制度等を活用して実施している研究内容が異なる場合においても、当該研究者又は研究グループ(以下、「研究者等」という。)に当該年度に配分される研究費全体が効果的・効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れない程の状態であって、次のいずれかに該当する場合には、本事業において、採択の決定の取消し等を行うことがあります。

- ・ 研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合
- ・ 当該研究課題に配分されるエフォート(研究者の全仕事時間(※)に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合(%))に比べ過大な研究費が配分されている場合
- ・ 不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合
- ・ その他これらに準ずる場合

このため、本事業への提案書類の提出後に、他の競争的資金制度等に申請し採択された場合等、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに本事業お問い合わせ先(末尾に記載)に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本事業において、採択の決定の取消し等を行う可能性があります。

※ 研究者の全仕事時間とは、研究活動の時間のみを指すのではなく、教育活動や管理業務等を含めた実質的な全仕事時間を指します。

2.3 不合理な重複・過度の集中排除のための、提案内容に関する情報提供

不合理な重複・過度の集中を排除するために、必要な範囲内で、応募(又は採択課題・事業)内容の一部に関する情報を、e-Rad などを通じて、他府省を含む他の競争的資金制度等の担当に情報提供する場合があります。また、他の競争的資金制度等においてこれらの確認を行うため求められた際に、同様に情報提供を行う場合があります。

2.4 最先端・次世代研究開発支援プログラムの重複制限

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択され、研究開発を実施する研究者については、平成 23 年度以降、事業期間終了まで、国又は独立行政法人からの他の研究費(研究開発を直接の目的としない事業の資金を除く)の配分を受けることができませんので留意願います。

2.5 他府省を含む他の競争的資金等の応募受入状況

科学研究費補助金等、国や独立行政法人が運用する競争的資金や、その他の研究助成等を受けている場合(応募中のものを含む)には、研究提案書の様式に従ってその内容を記載していただきます。これらの情報に関して不実記載があった場合も、研究提案が不採択、採択取り消し又は研究費が減額配分となる場合があります。

3 研究費の不正使用および不正受給への対応

本事業において、研究費を他の用途に使用したり、JST から研究費を支出する際に付した条件に違反したり、あるいは不正な手段を用いて研究費を受給する等、本事業の趣旨に反する研究費の不正な使用等が行われた場合には、当該研究に関して、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、研究費の不正な使用等を行った研究者等(共謀した研究者等を含む)は、一定期間、本事業への応募及び新たな参加が制限されます。

本事業以外の、国または独立行政法人が運用する競争的資金制度等において、研究費の不正な使用等を行った研究者については、当該競争的資金制度等において応募資格が制限されている期間中、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます（不正使用等が認定された当該年度についても参加が制限されます）。なおここで言う「競争的資金制度等」には平成 24 年度に新たに公募を開始する制度及び平成 23 年度以前に終了した制度も対象として含まれます。

本事業において研究費の不正な使用等を行った場合、当該研究者及びそれに共謀した研究者の不正の内容を、他の競争的資金制度等の担当（独立行政法人を含む）に対して情報提供を行います。

なお、本事業において、この不正使用等を行った研究者等に対しては、不正の程度により、申請及び参加の期間が以下のように制限されます。制限の期間は、原則として、委託費等を返還した年度の翌年度以降 2 年から 5 年間とします。ただし、「申請及び参加」とは、新規課題の提案、公募に応募すること、また共同研究者として新たに研究に参加することを指します。

不正使用等の内容	制限の期間（委託費等を返還した年度の翌年度から）
単純な事務処理の誤り	申請および参加を制限しない
本事業による業務以外の用途への使用がない場合	2 年間
本事業による業務以外の用途への使用がある場合	2～5 年間（程度に応じて個別に判断する）
提案書類における虚偽申告等、不正な行為による受給である場合	5 年間

※委託費を返還した当該年度についても、参加を制限します。

4 研究活動の不正行為に対する措置

研究活動の不正行為（捏造、改ざん、盗用等）への措置については、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」（平成 18 年 8 月 8 日科学技術・学術審議会研究活動に関する特別委員会）等に基づき、以下の通りとします。なお、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」については、以下のホームページをご参照ください。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu12/houkoku/06082316.htm

本事業の研究課題に関して、研究活動の不正行為が認められた場合には、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、以下の者について、一定期間、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます。

措置の対象者	制限の期間(不正が認定された年度の翌年度から)
不正行為があったと認定された研究に係る論文等の、不正行為に関与したと認定された著者、共著者および当該不正行為に関与したとされた者	2～10 年(程度に応じて個別に判断する)
不正行為に関与したとまでは認定されないものの、不正行為があったと認定された研究に係る論文等の内容について責任を負う者として認定された著者	1～3 年(程度に応じて個別に判断する)

※不正行為等が認定された当該年度についても、参加を制限します。

本事業以外の、国または独立行政法人が運用する競争的資金制度等において、研究活動の不正行為等により制限が行われた研究者については、当該競争的資金制度等において応募資格が制限されている期間中、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます。なおここで言う「競争的資金制度等」には平成 24 年度に新たに公募を開始する制度及び平成 23 年度以前に終了した制度も対象として含まれます。

本事業において、研究活動の不正行為があったと認定された場合、当該研究者の不正行為の内容を、他の競争的資金等の担当(独立行政法人を含む)に対して情報提供を行います。

5 関係法令など研究を進める上での注意事項

5.1 安全保障貿易管理に伴う各種規制

日本では、外国為替及び外国貿易法(昭和 24 年法律第 228 号)(以下「外為法」という。)に基づき輸出規制(※)が行われています。したがって、外為法で規制されている貨物や技術を輸出(提供)しようとする場合は、原則として、経済産業大臣の許可を受ける必要があります。外為法をはじめ、各府省が定める法令・省令・通達等を遵守してください。

※ 現在、我が国の安全保障輸出管理制度は、国際合意等に基づき、主に①炭素繊維や数値制御工作機械などある一定以上のスペック・機能を持つ貨物(技術)を輸出(提供)しようとする場合に、原則として、経済産業大臣の許可が必要となる制度(リスト規制)と②リスト規制に該当しない貨物(技術)を輸出(提供)しようとする場合で、一定の要件(用途要件・需用者要件又はインフォーム要件)を満たした場合に、経済産業大臣の許可を必要とする制度(キャッチオール規制)の2つから成り立っています。

また、研究機材の輸出のみならず、技術提供も外為法の規制対象となります。リスト規制技術を外国の者(非居住者)に提供する場合等はその提供に際して事前の許可が必要です。技術提供には、設計図・仕様書・マニュアル・試料・試作品などの技術情報を、紙・メール・CD・USBメモリなどの記憶媒体で提供することはもちろんのこと、技術指導や技能訓練などを通じた作業知識の提供やセミナーでの技術支援なども含まれます。外国からの留学生の受入れや、共同研究等の活動の中にも、外為法の規制対象となり得る技術のやりとりが多く含まれる場合がありますので、本邦の法律・制度、相手国の法律・制度及び国際ルールを十分に遵守してください。

【参考】「経済産業省」の『安全保障貿易管理』ホームページ

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

【参考】安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス(大学・研究機関用)

http://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf

5.2 生物遺伝資源等利用に伴う各種規制

相手国からの情報や資料、サンプルの持ち帰りについては、相手国の法令も遵守してください。研究計画、相手国における生物遺伝資源等を利用する場合には、関連条約等(生物多様性条約、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書)の批准の有無、コンプライアンス状況等について、必ず応募に先立って十分な確認および対応を行ってください。

生物遺伝資源へのアクセス、及び生物多様性条約の詳細については、以下のホームページをご参照ください。

【参考】「財団法人バイオインダストリー協会」ホームページ

<http://www.mabs.jp/index.html>

【参考】「Convention on Biological Diversity」ホームページ

<http://www.cbd.int/>

5.3 生命倫理及び安全の確保

ライフサイエンスに関する研究については、生命倫理及び安全の確保に関し、各府省が定める法令・省令・倫理指針等を遵守してください。研究者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究については、必ず所定の手続きを行ってください。

各府省が定める法令等の主なものは以下のリンクから見ることができます。

【参考】文部科学省の「生命倫理・安全に対する取組」ホームページ

<http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/index.html>

【参考】厚生労働省の「厚生労働科学研究に関する指針」ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/>

5.4 人権及び利益の保護

研究計画書、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究又は調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

5.5 社会的・倫理的配慮

社会・倫理面等の観点から、研究計画書及び実施の過程で、国内外において容認されがたいと認められるものについては、選考の段階で不採択となります。また、採択されたものについても、研究開始後に上述の注意事項に違反した場合、その他何らかの不適切な行為が行われた場合には、採択の取消し又は研究の中止、研究費等の全部又は一部の返還、及び事実の公表の措置等を取ることがあります。

5.6 研究者の安全に対する責任

本事業の共同研究期間中に生じた傷害、疾病等の事故について、JSTは一切責任を負いません。

5.7 研究成果の軍事転用の禁止

本事業の共同研究から生ずる研究成果の軍事転用は、一切禁止します。

5.8 関係法令等に違反した場合の措置

研究の実施において、関係法令・指針等に違反した場合には、研究の中止や、研究費の返還を求める場合があります。

6 間接経費に係る領収書の保管について

間接経費の配分を受ける研究機関においては、間接経費の適切な管理を行うとともに、間接経費の適切な使用を証する領収書等の書類を、事業完了の年度の翌年度から 5 年間適切に保管してください。また、間接経費の配分を受けた各受託機関の長は、毎年度の間接経費使用実績を翌年度の 6 月 30 日までに指定した書式により JST に報告することが必要となります。

7 繰越しについて

当該年度の研究計画に沿った研究推進を原則としますが、JST では単年度会計が研究費の使いにくさを生み、ひいては年度末の予算使い切りによる予算の無駄遣いや不正経理の一因となることを考慮し、研究計画の進捗状況によりやむを得ず生じる繰越しに対応するため、煩雑な承認申請手続きを必要としない簡便な繰越し制度を導入しています。繰越し制度は複数年度契約を締結する大学等を対象とします。

8 「国民との科学・技術対話」について

『「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)』(平成 22 年 6 月 19 日)において、「研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動」を「国民との科学・技術対話」と位置づけています。1 件あたり年間 3000 万円以上の公的研究費の配分を受ける場合には、「国民との科学・技術対話」への積極的な取組みが求められています。詳しくは以下をご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20100619taiwa.pdf>

9 府省共通経費取扱区分表について

本事業では、競争的資金において共通して使用することになっている府省共通経費取扱区分表に基づき、費目構成を設定しています。経費の取扱については以下の府省共通経費取扱区分表を参照してください。

http://www.jst.go.jp/inter/project/h23a/keihi_toriatsukai_kubun.pdf

10 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について

本事業の契約に当たり、各研究機関では標記ガイドラインに基づく研究費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての報告書である「体制整備等自己評価チェックリスト」(以下、「チェックリスト」という。)を提出することが必要です。チェックリストの提出がない場合の研究実施は認められません。

このため、以下のホームページにある様式および提出方法に基づいて、契約予定日までに、研究機関から文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室に、e-Rad を利用してチェックリストが提出されていることが必要です。具体的なチェックリストの提出方法は以下の文部科学省のホームページをご覧ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm

なお、提出には、e-Rad の利用可能な環境が整っていることが必須となりますので、e-Rad への研究機関の登録手続きを行っていない機関にあっては、早急に手続きをお願いします。(登録には通常 2 週間程度を要しますので十分ご注意ください。e-Rad 利用に係る手続きの詳細については、上述のホームページと併せ以下のホームページをご覧ください。)

<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

ただし、別途の機会にチェックリストを提出しており、研究開始がチェックリストの有効期限(提出した年度の翌年度末)満了前であれば今回新たにチェックリストを提出する必要はありません。逆に、チェックリストが一旦提出された場合でも、期限が満了した場合には研究実施が認められませんので、チェックリストの有効期限を確認し、期限満了前に再度提出をするよう、十分ご注意ください。(例:平成 23 年度の 4 月以降に提出したチェックリストは、平成 23 年度及び平成 24 年度においてのみ有効です。)

チェックリストの提出の後、必要に応じて、文部科学省または JST による体制整備等の状況に関する現地調査に協力をいただくことがあります。

また、チェックリストの内容に関して、平成 19 年 5 月 31 日付け科学技術・学術政策局長通知で示している「必須事項」への対応が不適切・不十分である等の問題が解消されないと判断される場合には、委託研究費を交付しないことがあります。

11 既存の研究施設・設備の有効活用による効果的な研究開発の推進について

文部科学省においては、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成 6 年 6 月 29 日法律第 78 号）、研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（平成 20 年 6 月 11 日法律第 63 号）等に基づき、研究施設・設備の共用や異分野融合のための環境整備を促進しています。

本事業への応募にあたり、研究施設・設備の利用・導入を検討している場合には、本事業における委託研究の効果的推進、既存の施設・設備の有効活用、施設・設備導入の重複排除等の観点から、大学・独立行政法人等が保有し広く開放されている施設・設備や産学官協働のための「場」等を積極的に活用することを検討してください。

12 バイオサイエンスデータベースセンターへの協力

ライフサイエンス分野の本事業実施者は、論文発表等で公表された成果に関わる生データの複製物、又は構築した公開用データベースの複製物を、バイオサイエンスデータベースセンター（※）に提供くださるようご協力をお願いします。提供された複製物は、非独占的に複製・改変その他必要な形で利用できるものとします。複製物の提供を受けた機関の求めに応じ、複製物を利用するに当たって必要となる情報の提供にもご協力をお願いすることがあります。

※ バイオサイエンスデータベースセンター (<http://biosciencedbc.jp/>)

様々な研究機関等によって作成されたライフサイエンス分野データベースの統合的な利用を推進するために、平成 23 年 4 月に JST に設置されました。総合科学技術会議統合データベースタスクフォースにおいて、我が国のライフサイエンス分野のデータベース統合化に関わる中核的機能を担うセンターに関する検討がなされ、その検討結果を受けて、平成 18 年度から平成 22 年度にかけて実施された文部科学省「統合データベースプロジェクト」と、平成 13 年度から実施されている JST「バイオインフォマティクス推進センター事業」とを一本化したのです。

バイオサイエンスデータベースセンターでは、関連機関の積極的な参加を働きかけるとともに、戦略の立案、ポータルサイトの構築・運用、データベース統合化基盤技術の研究開発、バイオ関連データベース統合化の推進を4つの柱として、ライフサイエンス分野データベースの統合化に向けて事業を推進します。これによって、我が国におけるライフサイエンス研究の成果が、広く研究者コミュニティに共有かつ活用されることにより、基礎研究や産業応用研究につながる研究開発を含むライフサイエンス研究全体が活性化されることを目指します。

13 若手の博士研究員の多様なキャリアパスの支援について

「文部科学省の公的研究費により雇用される若手博士研究員の多様なキャリアパス支援に関する基本方針」【平成 23 年度 12 月 20 日科学技術・学術審議会人材委員会】(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu10/toushin/1317945.htm)を踏まえ、本公募に採択され、公的研究費(競争的資金その他のプロジェクト研究資金や、大学向けの公募型教育研究資金)により、若手の博士研究員を雇用する場合には、当該研究員の多様なキャリアパスの確保に向けた支援への積極的な取り組みをお願いいたします。

14 リサーチアシスタント(RA)の雇用について

第 4 期科学技術基本計画に「国は、優秀な学生が安心して大学院を目指すことができるよう、フェローシップ、TA(ティーチングアシスタント)、RA(リサーチアシスタント)など給付型の経済支援の充実を図る。これらの取組によって『博士課程(後期)在籍者の 2 割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す。』という第 3 期基本計画における目標の早期達成に努める。」とあります。

この趣旨を踏まえ、本事業では博士課程(後期)在学者を本事業の共同研究の RA として雇用する場合、経済的負担を懸念させることのないよう、給与水準を生活費相当額程度とすることを推奨しています。

RA を雇用する際の留意点

- ・ 博士課程(後期)在学者を対象とします。
- ・ 給与単価を年額では 200 万円程度、月額では 17 万円程度とすることを推奨しますの
で、それを踏まえて研究費に計上してください。ただし、学業そのものや本事業の共同研究以外の研究に関わる活動などに対する人件費充当は目的外(不正)使用と見なされる場合がありますので十分ご注意ください。
- ・ 具体的な支給額・支給期間等については、研究機関にてご判断いただきます。上述の水準以上または以下での支給を制限するものではありません。
- ・ 奨学金や他制度における RA として支給を受けている場合は、当該制度・所属する研究機関にて支障がないことが前提となりますが、重複受給について JST から制限を設けるものではありません。

15 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用した応募方法

応募は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)にて受付けます。

15.1 e-Rad の使用に当たっての留意事項

① e-Rad による応募

操作方法に関するマニュアルは、e-Rad ポータルサイト (<http://www.e-rad.go.jp/>) から参照またはダウンロードすることができます。e-Rad 利用規約に同意の上、応募してください。

② e-Rad の利用可能時間帯

(月～金) 午前 6:00 から翌午前 2:00 まで

(土、日) 午前 12:00(正午)から翌午前 2:00 まで

国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)に関わらず、上記時間帯は利用可能です。ただし、上記利用可能時間内であっても、緊急のメンテナンス等により、サービスを停止する場合があります。運用停止を行う場合は、e-Rad ポータルサイトにて予めお知らせがあります。

③ 研究機関、研究者情報の登録(ログイン、パスワードの取得)

研究課題に応募する研究代表者は研究者情報を登録し、e-Rad のログイン ID、パスワードを取得しておくことが必要となります。

e-Rad のログイン ID、パスワードの取得に当たっては、(1)研究機関に所属する研究者については、研究機関の事務担当者による e-Rad における研究機関の登録と研究者情報の登録が、(2)研究機関に所属していない研究者については、e-Rad における研究者情報の登録が、事前に必要となります。登録方法については、e-Rad ポータルサイトを参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2 週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

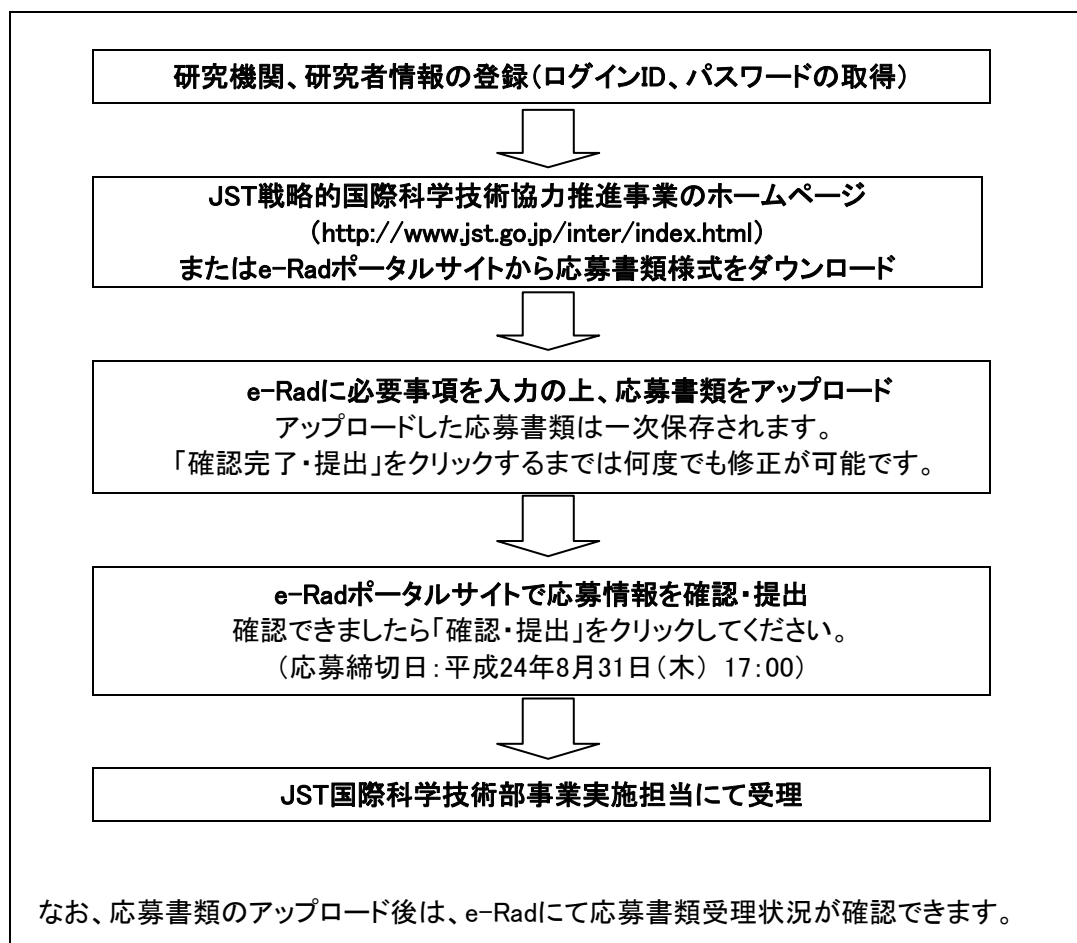
一度登録が完了すれば、他制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。なお、ここで登録された研究機関を所属研究機関と称します。

④ その他

申請書類に不備等がある場合は、審査対象とはなりませんので、公募要領及び申請書類作成要領を熟読のうえ、注意して記入してください。(申請書類のフォーマットは変更しないでください。)

申請書類の差し替えは固くお断りいたします。また、申請書類の返却は致しません。

15.2 e-Rad を利用した応募の流れ



15.3 具体的な操作方法と注意事項

申請書等のダウンロードの方法および e-Rad へアップロードする方法をご案内します。

(e-Rad の各画面はイメージです。詳細は実際のサイトでご確認ください。)

① 「研究者ログイン」画面

e-Rad ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)から、e-Rad へログインしてください。



② 「研究者向けメニュー」画面

「公募一覧」をクリックしてください。



③ 「配分機関情報一覧」画面

独立行政法人科学技術振興機構の「応募情報入力」をクリックしてください。

e-Rad 府省共通研究開発管理システム

メニューに戻る ヘルプ ログアウト

>>> 配分機関情報一覧

府省庁名	配分機関名	公募一覧
内閣府本府	内閣府	応募情報入力
経産省	経産省	応募情報入力
経産省	消防庁	応募情報入力
経産省	独立行政法人情報通信研究機構	応募情報入力
文部科学省	文部科学省	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人物質・材料研究機構	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人防災科学技術研究所	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人放射線医学総合研究所	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人科学技術振興機構	公募中 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人理化学研究所	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人海洋研究開発機構	応募情報入力

④ 「受付中公募一覧」画面

応募する公募名を探し、募集要項・応募様式をダウンロードしてください。

>>> 受付中公募一覧

「機関承認の有無」が「有」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認が必要です。
「機関承認の有無」が「無」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認が必要ありません。
「機関内締切日」が設定されている場合には、機関内締切日までに応募情報の提出してください。
「機関承認の有無」が「無」の場合は、応募受付終了日までに応募情報の提出してください。

公募名	公募要項	申請様式		URL	機関承認の有無	応募受付開始日	機関内締切日	応募受付終了日	応募情報入力
		Word (Win)	Word (Mac)						
産学共創基盤基盤研究 技術テーマ【革新的次世代高性能電石前製の指針補給】			一次郎		無	2011年09月01日 12時00分		2011年10月11日 12時00分	応募情報入力
研究成果展開事業(研究成果展開支援プログラム(A-STEP)) (フューチャリティスタディ(募集タイプ)) 平成23年度第2回公募				研究成果展開支援プログラム(A-STEP)【公募要項・申請書】	無	2011年08月01日 10時00分		2011年09月15日 12時00分	応募情報入力
研究成果展開事業(研究成果展開支援プログラム(A-STEP)) (フューチャリティスタディ(シリーズ型在化タイプ、起業後証タイプ)) 平成23年度第2回公募				研究成果展開支援プログラム(A-STEP)【公募要項・申請書】	無	2011年08月01日 10時00分		2011年09月20日 12時00分	応募情報入力
地球規模課題対応国際科学協力事業(SATREPS) 特定型課題形成調査(北手FIS)				地球規模課題対応国際科学協力事業(SATREPS) 特定型課題形成調査(北手FIS)公募のご案内	無	2011年07月01日 10時00分		2011年09月30日 12時00分	応募情報入力
平成23年度 日本(UST)-イスラエル(MOST) 研究交流課題募集				平成23年度 日本(UST)-イスラエル研究交流課題募集(募集要項の日本語版)	無	2011年06月15日 14時00分		2011年09月12日 17時00分	応募情報入力

⑤ 応募書類の作成

応募書類を、以下の点に留意し、作成してください。

入力上の注意点

応募書類の形式について

- ・ 応募書類(アップロードファイル)はWord、一太郎、PDFのいずれかの形式にて作成し、応募してください。Word、一太郎、PDFのバージョンについては、e-Radの研究者向け操作マニュアルでご確認してください。

(<http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/manual/index.html>)

- ・ 応募書類にはパスワードを設定しないでください。

画像ファイル形式について

応募書類に貼り付ける画像ファイルの種類は「GIF」、「BMP」、「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データを貼り付けた場合、正しくPDF形式に変換されません。画像データの貼り付け方については、研究者向け操作マニュアルの操作方法を参照してください。

ファイル容量について

- ・ アップロードできる電子ファイルは1ファイルで最大容量は3M byteです。それを超える容量のファイルは国際科学技術部事業実施担当へ問い合わせてください。
- ・ 応募書類は、アップロードを行うと、自動的にPDFファイルに変換されます。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換されたPDFファイルの内容をe-Radで必ず確認してください。利用可能な文字に関しては、研究者向け操作マニュアルを参照してください。

⑥ 応募書類のアップロード

「受付中公募一覧」画面の応募したい公募名の「応募情報入力」をクリックしてください。

>>> 受付中公募一覧									
「機関承認の有無」が「有」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認が必要です。 「機関承認の有無」が「無」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認は必要ありません。 機関内承認が済んでいる場合には、機関内承認日時までに応募情報の提出してください。 「機関承認の有無」が「無」の場合は、応募受付終了日時までに応募情報の提出してください。									
公募名	公募期間	申請形式		URL	機関承認の有無	応募受付開始日	機関内締切日	応募受付終了日	応募情報入力
		Word (Win)	Word (Mac)	一太郎					
理学部創造基盤研究 技術テーマ 【革新的次世代高性能岩石創製の 指針構築】	 				無	2011年09月01日 1 2時00分		2011年10月11日 1 2時00分	● 応募情報入力
研究成果最速展開事業(研究成果最速 展開支援プログラム(A-STEP)) (フ ィーチャリティスタディ(募集タイプ)) 平成23年度第2回公募					無	2011年09月01日 1 0時00分		2011年09月15日 1 2時00分	● 応募情報入力
研究成果最速展開支援プログラム (A-STEP) (フィーチャリティスタディ (シリーズ) 顕在化タイプ、起業検証タイ プ) 平成23年度第2回公募					無	2011年08月01日 1 0時00分		2011年09月20日 1 2時00分	● 応募情報入力
地球規模課題対応国際科学協力事 業(SATREPS) 特選型課題形成 調査(北半FS)	 				無	2011年07月01日 1 0時00分		2011年09月30日 1 2時00分	● 応募情報入力
平成23年度 日本(UST)-イスラエル (MOST) 研究交流課題募集	 				無	2011年06月15日 1 4時00分		2011年09月12 7時00分	● 応募情報入力

⑦ 応募条件の確認

画面に表示された注意事項をよくお読みの上、「承諾して次へ進む」をクリックしてください。

応募条件

募集要項に従ってご応募下さい。

【注意事項】
 : 研究代表者以外のメンバー情報はe-rad上には登録いただく必要はありません。申請書の方にだけ記載下さい。
 : 応募・受入状況の入力においては、受入が確定している研究費だけを記載下さい。応募中で結果が判明していないものは記載不要です。
 : 研究目的、研究概要はシステム上1000文字まで記載できますが、200字程度を目安に記載下さい。

戻る 承諾して次へ進む

⑧ 登録されている研究者情報の確認

研究者情報が応募者のものであることを確認し、「次へ進む」をクリックしてください。
 (e-Rad からメールが自動配信されるよう設定されている場合、応募書類の受付状況が変更された時等に本画面のメールアドレス宛にメールが送信されます。メールアドレスを変更する必要がある場合は、所属研究機関の事務担当者に連絡してください。研究機関に所属していない方は、「e-Rad ヘルプデスク」に連絡してください。)

e-Rad Research and Development 府省共通研究開発管理システム

メニューに戻る ヘルプ ログアウト

>>>> 応募情報登録【研究者情報の確認】

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>>応募時手宣の入力>>研究経歴情報の入力>>応募・受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定>>入力情報の確認

研究代表者の情報を確認してください。
 研究代表者情報が間違っている場合には、再度、研究代表者検索を行ってください。
 研究代表者情報に誤りがない場合は、[次へ進む]ボタンをクリックしてください。

研究者番号	12345678		
所属研究機関	〈コード〉 9000001001	〈名〉 研究第一研究所	
所属課局	〈コード〉 99	〈名〉 その他	
職名		〈名〉 その他	
学位	〈コード〉 99	〈名〉 その他	
研究者氏名	漢字	〈姓〉 研究	〈名〉 二郎
	フリガナ	〈姓〉 ケンキョウ	〈名〉 ジロウ
性別	英字	〈姓〉 KENKYU	〈名〉 JIROU
生年月日	1966年05月07日		
メールアドレス	Unregistered@Unregistered.com		

キャンセル 次へ進む

ログアウト

⑨ 「応募情報登録【研究共通情報の入力】

研究共通情報の入力欄に、必要事項をご記入ください。

年度	2011年度	
配分権限名	独立行政法人科学技術振興機構	
制度名	戦略的国際科学技術協力推進事業	
事業名	日本(JST)－イスラエル(MOST)研究交流	
新規継続区分	* ☒ 新規 ☐ 継続	
課題ID	[] (新規継続区分が継続の場合は必須項目です。)	
研究開発課題名	* [] ※100文字以内で入力してください	
研究種別	基礎研究	
研究期間	〈開始〉 * [] 年度 ～ 〈終了予定〉 * [] 年度	
主分野	*〈コード〉 [] 一覧	
副分野1	〈コード〉 [] 一覧	
副分野2	〈コード〉 [] 一覧	
副分野3	〈コード〉 [] 一覧	
研究キーワード1	〈コード〉 [] 一覧	[] ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード2	〈コード〉 [] 一覧	[] ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード3	〈コード〉 [] 一覧	[] ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード4	〈コード〉 [] 一覧	[] ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード5	〈コード〉 [] 一覧	[] ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究目的	* [] ※ 合計文字数が1000文字以内(改行、スペース含む。改行は2文字で計算)で入力してください。 また、1行60文字で自動的に改行されます。合計行数が80行以内におさまるようにしてください。 改行なしの入力では、最大968文字までの入力となります。 入力文字チェック	
研究概要	* [] ※ 合計文字数が1000文字以内(改行、スペース含む。改行は2文字で計算)で入力してください。 また、1行60文字で自動的に改行されます。合計行数が80行以内におさまるようにしてください。 改行なしの入力では、最大968文字までの入力となります。 入力文字チェック	
キャンセル 戻る 一時保存 → 次へ進む		

入力上の注意点	
新規継続区分	新規を選択
課題ID	入力不要
研究開発課題名	日本語で題目をご記入ください
研究期間	西暦で2013年度から2016年度(研究終了年度)としてください。
主分野、副分野	(主分野)ご自身の研究分野に合う内容を選択してください。 (副分野)選択不要
研究キーワード	入力不要
研究目的	「研究提案書参照」と入力
研究概要	研究目的を含めた概要を日本語800文字程度でご記入ください。

⑩ 応募情報登録【応募時予算額の入力】

チーム全体の総額研究費(直接経費、間接経費)を年度ごとに千円単位で入力してください。千円以下は切り捨ててご記入ください。
 >>最後に、「次へ進む」をクリックしてください。

Research and Development
 府省共通研究開発管理システム

>>>> 応募情報登録【応募時予算額の入力】

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>> 応募時予算額の入力>>研究経費情報の入力>>応募・受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定>>入力情報の確認
 項目を入力して次へ進むをクリックしてください。

計算

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	合計
使用内訳(千円)	直接経費(直接費)(千円)	研究費	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	0
	間接経費(一般管理費)(千円)	間接経費	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	0
研究経費(千円)		0	0	0	0	0	0

キャンセル 戻る 一時保存 次へ進む ログアウト

⑪ 応募情報登録【研究組織情報の入力】

本応募課題に関する研究代表者の情報を入力してください。

Research and Development
 府省共通研究開発管理システム

>>>> 応募情報登録【研究組織情報の入力】

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>> 応募時予算額の入力>> 研究組織情報の入力>>応募・受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定>>入力情報の確認
 項目を入力して次へ進むをクリックしてください。

エフォートとは、「研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要な時間配分率(%)」のことです。

研究者情報		所属研究機関 部署	1.専門分野 2.学位 3.役割分担	直接経費(直接費) 間接経費(一般管理費) (千円)	エフォ ート (%)
研究者 番号	12345678	(所属研究機関コード) 9000001001 (部署名) その他 (職名) その他	1. 2. (学位名) その他 3.	0	0
研究代表者 氏名	フリガナ (姓) ケンキョウ (名) ジロウ 漢字 (姓) 研究 (名) 二郎				

追加

キャンセル 戻る 一時保存 次へ進む ログアウト

入力上の注意点	
直接経費、間接経費	研究代表者グループにおける全研究期間の研究費総額を、直接経費、間接経費に分けて千円単位でご記入ください。千円以下は切り捨ててご記入ください。
専門分野・役割分担	入力不要です。
エフォート率	本研究に割くエフォート率を入力してください。
「追加」欄について	研究代表者の情報のみを入力してください。「追加」ボタンをクリックし、研究分担者等の入力欄を増やすことができますが、研究分担者情報の入力は不要です。
数字の記入方法について	「, (コンマ)」は自動的に挿入されますので、記入不要です。「正しい値を入力してください。」というエラーがでた際は、「, (コンマ)」を抜いて数字を入力してください。

>>最後に「次に進む」をクリックしてください。

⑫ 応募情報登録【応募・受入状況の入力】

本画面は入力不要です。>>「次へ進む」をクリックしてください。

「研究代表者の他の応募 1」の入力欄が表示されている場合は「削除」をクリックし入力欄を削除した上で、「次へ進む」をクリックしてください。

⑬ 応募情報登録【応募情報ファイルの指定】

応募書類をアップロードした上で、次へ進んでください。

>>>> 応募情報登録【応募情報ファイルの指定】

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>>応募時予算額の入力>>研究組織情報の入力>>応募・受入状況の入力>> 応募情報フ

参照ボタンをクリックし、配分機関が指定した応募情報ファイル（Word・一太郎・PDFのいずれか）を選択してください。

参照...

- 応募情報を修正する場合は、修正済みの応募情報ファイルを選択しなおすと、前のファイルが削除されて上書きされます。
- 応募情報ファイルに修正がない場合、応募情報ファイル選択欄は空欄のままでも構いません。
- 応募情報ファイルは、公募要領等に記載されている配分機関の指定するファイルを選択してください。
- 応募情報ファイルのサイズは3MB未満として下さい。
- 「次へ進む」ボタンをクリックしてシステムエラー画面が表示される場合は、[ヘルプデスク](#)まで連絡してください。

キャンセル 戻る 一時保存 → 次へ進む

⑭ 応募情報登録【入力情報の確認】

入力した情報が正しく表示されていることを確認して「OK」をクリックしてください。

>>>> 応募情報登録【入力情報の確認】

プレビュー画面

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>>応募時予算額の入力>>研究組織情報の入力>>応募・受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定
>> 入力情報の確認

【応募基本情報（研究共通情報）】

年度	2011年度	
配分機関名	独立行政法人科学技術振興機構	
制度名	戦略的国際科学技術協力推進事業	
事業名	日本(JST)-ドイツ(DFG、BMBF)研究交流	
新規継続区分	新規	
課題ID		
研究開発課題名		
研究種別	基礎研究、応用研究、開発研究	
研究期間	〈開始〉～〈終了予定〉	
主分野	〈コード〉	〈名〉
副分野1	〈コード〉	〈名〉
副分野2	〈コード〉	〈名〉
副分野3	〈コード〉	〈名〉
研究キーワード1	〈コード〉	〈名〉
研究キーワード2	〈コード〉	〈名〉
研究キーワード3	〈コード〉	〈名〉
研究目的		
研究概要		

【応募基本情報（応募時予算額）】

			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
使用内訳(千円)	直接経費(直接費) (千円)	物品費	0	0	0	0	0
		旅費	0	0	0	0	0
		人件費・謝金	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	0
	間接経費(一般管理 費)(千円)	間接経費	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	0
研究経費(千円)		0	0	0	0	0	

【研究組織情報】

	研究者氏名	所属研究機関 所属部署 職名	専門分野 学位 役割分担	直接経費(直接費) 間接経費(一般管理費) (千円)	エフォート(%)
研究代表者	〈研究者番号〉12345678 〈フリガナ〉ケンキョウ シロウ 〈漢字〉研究 二郎	〈所属研究機関コード〉9000001001 〈所属部署名〉その他 〈職名〉その他	〈専門分野〉 〈学位〉その他 〈役割分担〉		
合 計				0 0	

【応募・受入状況】

助成の有無	配分機関	事業	課題	研究開発課題名	研究期間	予算額(千円)	エフォート(%)
-------	------	----	----	---------	------	---------	----------

【応募情報ファイル】

添付ファイル

「OK」ボタンをクリックしてシステムエラー画面が表示される場合は、[ヘルプデスク](#)まで連絡してください。

キャンセル
戻る
一時保存
OK

「処理中・・・」画面が表示され、これまでに入力した応募情報と研究提案書ファイルが結合され、自動的に PDF ファイルに変換されます。

⑮ 応募情報登録を確認

「ダウンロード」ボタンをクリックして、応募情報と研究提案書ファイルが結合されたPDF ファイルをダウンロードしてください。図が正しく表示されているか、文字化けが無いかなど必ず確認してください。PDF ファイルを確認し、不備がなければ「確認完了・提出」ボタンをクリックしてください。なお、「確認完了・提出」ボタンをクリックし、JST へ提出した時点で応募書類は修正することができなくなりますのでご注意ください。

公募期間終了後、相手国でも応募がなされていることを確認したうえで、応募書類を正式に受理します。

入力上の注意点

応募書類アップロード後の修正について 「確認終了・提出」をクリックすると、提案書はJSTへ提出されます。

エフォート率 JSTへ提出した時点で提案書を修正することができなくなりますので、十分留意の上提出してください。

・応募書類の受理確認は、「受付状況一覧画面」から行うことができます。

受付状況の確認について ・提出締切日時までにe-Radの「受付状況一覧画面」の受付状況が「配分機関受付中」となっていない応募書類は無効となります。正しく操作しているにもかかわらず、提出締切日までに「配分機関受付中」にならなかった場合は、e-Radヘルプデスクまで連絡してください。

15.4 お問い合わせ先

本事業に関する問い合わせは、国際科学技術部事業実施担当にて受付けます。
e-Rad の操作方法に関する問い合わせは、e-Rad ヘルプデスクにて受付けます。戦略的国際科学技術協力推進事業のホームページおよび e-Rad ポータルサイトをよく確認の上、お問い合わせください。なお、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

戦略的国際科学技術協力推進事業のホームページ

<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>

e-Rad ポータルサイト

<http://www.e-rad.go.jp/>

(問い合わせ先一覧)

制度・事業に関する問い合わせおよび提出書類の作成・提出に関する手続き等に関する問い合わせ	JST戦略的国際科学技術協力推進事業 国際科学技術部 事業実施担当 中島・稲村	＜お問い合わせはなるべく電子メールでお願いします(お急ぎの場合を除く)＞ sicpge@jst.go.jp 03-5214-7375(直通) 03-5214-7379(FAX) 受付時間: 10:00～12:00/13:00～17:00 ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日～ 1月3日)を除く
e-Radの操作方法に関する問い合わせ	e-Radヘルプデスク	0120-066-877(フリーダイヤル) (受付時間帯) 受付時間: 9:30～17:30 ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日～ 1月3日)を除く

16 応募に際してよくある質問

応募に関し、主な Q&A を以下にまとめています。

応募の際に、所属機関の承諾書が必要ですか。	必要ありません。ただし、採択後には、JST と研究者が研究を実施する研究機関との間で研究契約を締結することになりますので、必要に応じて研究機関への事前説明等を行ってください。
年齢等の応募資格の制限はありますか。	年齢制限はございません。
日本側代表研究者は、日本国籍を有する者である必要がありますか。	日本国内の研究機関に所属する研究者であれば、国籍による応募資格の制限はございません。
JST のさがしかけ研究者、CREST の研究代表者または主たる共同研究者として採択されている場合でも、本公募に応募することができますか。	本公募へ応募することは可能ですが、採択候補となった場合には、研究費の減額や研究計画の調整などを行う場合がございます。
内閣府の最先端・次世代研究開発支援プログラムで研究を実施している場合でも、本公募に応募することができますか。	「最先端・次世代研究開発支援プログラム研究費の重複受給制限について」(平成 23 年1月 28 日総合科学技術会議次世代プログラム運営会議)に基づき、当事業は最先端・次世代研究開発支援プログラムにおける研究費の重複受給制限に該当します。
戦略的国際科学技術協力推進事業または国際科学技術共同研究推進事業に既に採択されている場合、今回新たに応募することはできますか。	本公募における支援期間が同一相手国・同一研究領域で既に支援されている課題の支援期間と重なる場合は応募できません。 それ以外の場合応募することは可能ですが、採択候補となった場合には研究費の減額や研究計画の調整を行う場合がございます。
採択された場合、研究機関と委託研究契約を結ぶとありますが、それは研究代表者の研究機関だけではなく、研究分担者の所属機関とも委託研究契約を締結して予算が配分されますか。	JSTは、研究代表者の所属機関との間でのみ、委託研究契約を締結します。したがって、すべての委託研究費は研究代表者の所属機関に支払われることになります。 また、研究代表者の研究機関から、研究分担者の研究機関へ研究費を譲渡することは、「再委託」として原則認めておりません。 ご留意の上、ご応募ください。

17 JST の男女共同参画への取り組みについて

JST では、科学技術分野における男女共同参画を推進しています。

総合科学技術会議は、第3期科学技術基本計画において、「女性研究者の活躍促進」について盛り込みました。日本の科学技術の将来は、活躍する人の力にかかっており、多様多様な個人が意欲と能力を発揮できる環境を形成する必要があります。第4期科学技術基本計画では、「自然科学系全体で25%という第3期基本計画における女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する」としています。

JST では、事業を推進する際の活動理念の1つとして、「JST 業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境づくりを率先して進めていくこと」を掲げています。新規課題の募集・審査に際しては、男女共同参画の観点から進めていきます。男女ともに参画し活躍する研究構想のご提案をお待ちしております。

研究者の皆様、男性も女性も積極的にご応募いただければ幸いです。

独立行政法人科学技術振興機構 理事長

中村 道治

女性研究者の皆さん、さらなる飛躍に向けて、この機会に応募してみましょう

日本における研究者に占める女性の割合は、現在13.8%（平成22年度末現在。平成23年科学技術研究調査報告（総務省）より）といわれています。上昇傾向にはあるものの、まだまだ国際的にはとても低い数字です。女性研究者が少ない理由としては、出産・育児・介護で研究の継続が難しいことや、女性を採用する受け入れ体制が整備されていないこと、自然科学系の女子学生が少なく女性の専攻学科に偏りがあることなどがあげられています。

これらの課題に対しては、国としても様々な取り組みが行われていますし、同時に、女性自身、そして社会全体の意識改革も必要でしょう。「もうこのくらいで良い」とあきらめたりせず、少しずつでもよいからステップアップしていけるよう、チャレンジを継続していったらいいと思います。

JST では、研究者の皆さんから研究提案を募ることで事業を推進しています。そこで、女性研究者の皆さんにも、まず研究提案に応募することから飛躍への第一歩をつかんでもらいたいと思います。JST では、研究提案数が増えれば、採択数の増加が促され、それが女性研究者全体の研究機会の拡大にもつながっていくものと考えています（※）。

この機会にJSTの事業に参加することで自らの研究アイデアを発展させ、研究者として輝き、後に続く後輩達を勇気づけるロールモデルとなっていっていただければ、と願っています。

独立行政法人科学技術振興機構男女共同参画主監

小舘 香椎子（日本女子大学名誉教授）

JST では、研究とライフイベント（出産・育児・介護）との両立支援策を実施しています。また、理系女性のロールモデルを公開しています。詳しくは JST 男女共同参画ホームページ（<http://www.jst.go.jp/gender/>）をご覧ください。

※JST の公募事業全体における女性研究者の比率は応募6.7%に対し採択6.7%です。採択率は応募率の変動にリンクしている傾向があります。（平成23年度公募実績（平成23年12月現在））